

# 令和6年度奈良県立ろう学校幼稚部・高等部入学者 選 考 実 施 要 項

令和6年度奈良県立ろう学校幼稚部及び高等部第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

## 1 応 募 資 格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「聴覚障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、幼稚部はアに、高等部はイの①から③までのいずれかに該当するもの

ア 幼稚部 平成30年4月2日から令和3年4月1日までに出生した者

イ 高等部（普通科、産業システム科及び生活情報科）

① 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者

② 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和6年3月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

- (2) (1) の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

## 2 募 集 す る 部 及 び 学 科

幼稚部及び高等部（普通科、産業システム科及び生活情報科）

## 3 募 集 人 員

募集人員は「令和6年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま す。

## 4 出 願 手 続

- (1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

ア 幼稚部 令和6年2月28日（水）から同年3月1日（金）までの午前9時から午後4時まで

イ 高等部 令和6年2月15日（木）、同月16日（金）、同月19日（月）から同月22日（木）まで、同月26日（月）の午前9時から午後4時まで

(2) 志願者は、幼稚部については直接、高等部については卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のア及びイをろう学校長に提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書（奈良県立ろう学校で定める用紙）

幼稚部への出願者については、保護者が作成してください。

高等部への出願者については、卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

(3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

ア 幼稚部 令和6年1月17日（水）から同年3月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）の午前9時から午後4時まで

イ 高等部 令和6年1月17日（水）から同月19日（金）まで、同年2月13日（火）及び同月14日（水）の午前9時から午後4時まで

（注）出願書類は、奈良県立ろう学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形3号12.0cm×23.5cmに94円分の切手を貼り、保護者又は本人の宛先を明記したものを）を同封して、奈良県立ろう学校に請求してください。

(4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立ろう学校 〒639-1122 大和郡山市丹後庄町456

(5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず奈良県立ろう学校の入学相談を受けてください。

## 5 入学者の選考

(1) 期 日

ア 幼稚部 令和6年3月8日（金） 午前10時から午前11時30分まで

イ 高等部 令和6年3月8日（金） 午前8時45分から午後4時まで

(2) 実施内容

ア 行動観察（幼稚部のみ）

イ 学力検査（高等部のみ）

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の検査です。

(3) 備 考

実施の詳細は、奈良県立ろう学校長が別に定めます。

## 6 選 考 結 果

令和6年3月15日（金）に、選考の結果を保護者又は本人宛てに発送します。

## 7 そ の 他

(1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。

- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

